

令和4年度 第15回 小美玉市子ども議会



青少年を育てる小美玉市民の会
小美玉市学校長会

目次

開催要項	1
議事日程	2
出席議員	3
説明のために出席した者	3
趣旨説明	4
市長あいさつ	5
市議会議長あいさつ	6
質問及び答弁	7
講評	24
感想文	25
当日の記録	34

第15回小美玉市子ども議会開催要項

1. 目的

次世代を担う子どもたちが、市役所の仕組みや仕事を知り議会活動の一部を体験することで、市政をより身近に感じ関心を高めると同時に、子どもたちから見た市政に対する意見や要望・提言などを聞き、子どもたちが参加するまちづくりに資する。あわせて、子どもたちが毎日の生活を顧みること、家族や社会の一員であることに改めて気づき、地域とのつながりを大切にする心を育て、参加する子どもたちの健全な育成を目的とする。

2. 主催 青少年を育てる小美玉市民の会・小美玉市学校長会

3. 名称 第15回小美玉市子ども議会

4. 期日 令和5年2月6日(月)

5. 会場 小美玉市議会議場（小美玉市役所3階）

6. 対象 市内各小学校・義務教育学校6年生 代表児童

7. 実施方法

- ・議員選出 各学校に一任
- ・議長選出 議長2名

年度	前半	後半
30 元 2(中止) 3(中止) 4	納場小 小川南中 小川南小 美野里中 玉里学園(前)	橘小 小川北中 竹原小 玉里学園(後) 小川北義務(前)

- ・質問方法 一般質問形式
一人一問一答方式で再質問は行わない。通告制とする。
- ・質問内容 自由

8. 参 考

- ・各学校から1名担当の先生を選出する。
- ・子ども議員の送迎は市公用バス・市公用車で行う。
- ・子ども議員感想文は、会議録とともに冊子にまとめて各学校及び関係者に配布する。
- ・子ども議員には記念品を贈呈する（議員証・証書ファイル等）。
- ・新型コロナウイルス感染症対策を実施する（体温測定器、消毒液の設置・換気の為ドア開放・机等の消毒・議席に透明の衝立を設置・傍聴席を1席ずつあけるなど）。

9. 協 力 小美玉市・小美玉市議会・小美玉市教育委員会

第15回小美玉市子ども議会日程

議事日程 第1号

令和5年2月6日(月)
午前9時00分開会

1. 子ども議会趣旨説明
2. 小美玉市長あいさつ
3. 小美玉市議会議長あいさつ
4. 自己紹介
5. 議事日程
 - 日程第1 会期の決定
 - 日程第2 一般質問
市長総括答弁
6. 講 評
7. 閉 会

子ども議員 出席者名簿

<後半議長>	1 番	小川北義務教育学校	井坂守依
	2 番	小川北義務教育学校	麦山弥桜
	3 番	竹原小學校	高橋希
	4 番	竹原小學校	島田蓮
	5 番	堅倉小學校	上林日向
	6 番	堅倉小學校	鈴木瑛太
	7 番	納場小學校	檜山明里
	8 番	納場小學校	菊地梨帆
	9 番	羽鳥小學校	高草木晃世
	10番	羽鳥小學校	吉澤佳莉
	11番	羽鳥小學校	外山湖
	12番	小川南小學校	黒田啓
	13番	小川南小學校	近藤中晴
	14番	小川南小學校	山中
<前半議長>	15番	玉里学園義務教育学校	岩瀬琥士朗
	16番	玉里学園義務教育学校	大塚隆太

説明のために出席した者

市	長	島田幸三	産業経済部長	矢口正信
教	長	羽鳥文雄	都市建設部長	小島謙一
副	長	岡野英孝	文化スポーツ振興部長	藤枝修二
市	長	倉田増夫	会計管理者	倉田賢吾
企	長	中村均	危機管理監	長谷川勝彦
画	長	金谷和一	教育部長	滑川和明
総	長	織田俊彦	水道局長	石井光一
務	長	鈴木定男	消 防 長	大川 訓
市	長	藤田誠一		
民				
生				
活				
部				
保				
健				
衛				
生				
部				
福				
祉				
部				

議会事務局出席者

議	長	戸塚康志
会	記	深作治
事	記	菅澤富美江
務		
局		
長		
書		
書		

市民の会出席者

健全育成部会長 高木 喜代志

生涯学習課出席者

生涯学習課長 田山水 智瞳
書 記 清 水



趣旨説明

青少年を育てる小美玉市民の会会長

しのね かつお
篠根 捷應

皆さん、おはようございます。青少年を育てる小美玉市民の会会長の篠根捷應です。

本日は大変お寒い中を、早朝より小美玉市議会議場にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。青少年を育てる小美玉市民の会健全育成部会と小美玉市学校長会の共催により開催しておりますこの小美玉市子ども議会は、2年間続けて実施できませんでした。今年度は3年ぶりにこのように厳粛な空気の中で開催できますことを大変うれしく思います。

尚、本子ども議会開催につきましては、荒川一秀市議会議長に議場使用の快諾をいただきました。そしてまた、公務ご多用の折にも関わらず、島田幸三市長を始めとする市執行部の皆様方には、子ども議会に対する深いご理解とご協力をいただきました。誠にありがとうございます。

さて、議員席に座られた16名の皆さんには、先ほど別室におきまして議員証書を授与いたしました。今日1日皆さんは小美玉市議会議員です。おめでとう。大変凛々しく輝いて見えます。どうぞそれぞれの学校代表として堂々と質問してください。これを一般質問と言います。皆さんは今日のために、青少年の目線で小美玉市の現状をいろいろと調べたり見たり聞いたりして、もっともっと住み良い豊かな街になってほしいと考え、どうしたら良いかと提言されることと思います。それぞれの質問には、市の執行部といわれる市長さんや部長さんたちが答えてくださいます。これを答弁と言います。どうか今日の体験が誇らしくすばらしい思い出となり、大きな自信となるように願っております。これからもっともっと小美玉市のこと、政治や経済のことに関心を持ち、将来に向かって大きな夢を膨らませ、世の中で活躍し役立つ人間になってほしいと期待しています。

いま日本の国は、皆さんのような将来を背負って頑張っていたく青少年の人がとても少なく、私達のようなお年寄りがどんどん増えて、少子高齢化という現象がますます深まっています。さらに本当に残念なことに世界で悲惨な戦争が続いています。ロシアがウクライナに侵攻し、無差別に街が焼かれ人々が無残に殺されています。そしてこの2つの国に世界の国々が二分して支援して争っているのです。困ったことです。

日本は約80年前に戦争の悲劇を味わい、それこそ血みどろのどん底から皆さんのおじいさんおばあさん、いやもっともっとひいおじいさんやひいおばあさん達の苦労によって今日の平和な日本があるのです。戦争は絶対にいけません。また、大切な命がコロナウイルスによって、毎日日本でも何百人もの人が死亡しています。最近では、強盗殺人という事件が連続して起きています。人の命を大切するという道徳心が失われてきています。悲しいことです。

私達大人は、皆さんが将来本当に幸せな豊かで平和な世の中を築くために努力し、頑張る人間になってほしいと願い、いろいろな活動をして応援しています。この子ども議会も、そういう期待と夢を託して開催しています。どうか将来に向かってしっかり勉強し、学校でも社会へ出ても、リーダーとなって、平和な世界を作るよう努力してください。努力は必ず実を結びます。今日のこの経験を貴重な財産として胸に刻んでいただき、たくましく生きて欲しいと願っています。

傍聴席の保護者の皆様方、学校の先生方、子ども議会に対するご理解とご協力大変ありがとうございます。また、準備につきましては、特に生涯学習課の職員、議会事務局ほか、関係者の皆さん方のご尽力に感謝し、深く御礼を申し上げます。本日の子ども議会が有意義に開催され、その成果が高く評価されますことを祈念しまして、趣旨説明といたします。ありがとうございました。



市長あいさつ

小美玉市長

島田 幸三

皆さん、おはようございます。小美玉市長の島田幸三です。

本日、第15回小美玉市子ども議会が開催されますことを心からお喜び申し上げます。

子ども議会の開催にあたり、青少年を育てる小美玉市民の会、学校長会、子どもたちのご指導をされた先生方、たくさんの皆様に時間をかけて調整していただき、今日という日を迎えられることに対し、心より感謝申し上げます。

改めて子ども議員の皆さん一人ひとりの凛々しい姿を見ますと、これから始まる子ども議会に対する熱意や意欲が伝わり大変頼もしく感じています。

皆さんが今座っているこの議場は、日頃、市議会議員の皆様と私たち市の執行部が、まちづくりの問題や課題について話し合いをするととても大切な場所です。明日の小美玉市を担っていく大切な宝である皆さんに、市議会を体験していただくことは、大変意義があり、皆さんにとっても貴重な経験になると思います。

大勢の人を前に少し緊張しているかもしれませんが、これまで準備してきたことを十分に発揮し、自信を持って堂々と質問してください。私たちも誠意をもって答弁させていただくとともに、皆さんのご意見やご提案をしっかり受け止め、これからのまちづくりに生かしてまいります。

結びに、本日ご参会の皆様方のご健勝をご祈念申し上げ、あいさつといたします。本日はよろしく願いいたします。



市議会議長あいさつ

小美玉市議会議長
荒川 一秀

皆さん、おはようございます。ただいまご紹介いただきました。小美玉市議会議長の荒川でございます。

この部屋に入りまして、皆さんどう感じましたか、大きい会議室ですね、一番大きな会議室がこの議場です。

いろいろと市長さんや会長さんからお話がありましたので、議会の仕組みについても話があったと思いますが、改めてお話をさせていただきます。

まず、皆さんには大きく言って、3つの義務があると思います。最初に、教育の義務、教育を受ける義務、教育をさせる義務。次に、豊かな暮らしをするために一生懸命働く、働く義務、勤労の義務。そして最後に、納税の義務、税金を納めなくてはならないという義務。日本の国は大きな3つの義務があります。

この小美玉市が、皆さんからいただいた税金を、この場でどのようにして使うか、市長さんからいろいろ提案があります。皆さんの暮らしが、少しでもよくなるように、教育の問題はもちろん、おじいさん・おばあさんの介護の問題、病院の問題、病気の問題、道路やいろいろな設備、水道、下水道、いろいろな分野にわたって全般的に市長さんから提案された問題を、ここで皆さんのために、一生懸命議論して決めていく場所、それがこの場所なのです。

皆さんは子ども議会で、今日は、一生懸命やる16人の方が、議員になりました。本当に誇らしいことだと思います。立派だと思います。

そのためには、まず、自分から手を挙げて、議員になろうと思ったと思いますし、それと、家族、お父さんお母さんの協力。そして校長先生をはじめ、先生方の協力、いろいろな人の協力があって、皆さんは今日、議員になったと私は思っています。

そして、議会は、市長さんから出された問題をみんなで協議する場合と、3つの常任委員会があり、その常任委員会で、分野ごとに専門ごとに、審査をし、審議をして、また最後に、ここ議場で賛成・反対をするわけです。そういうことになっています。

したがいまして、皆様方の今日は一般質問という部門で、いろんなことを全般的に日常のことで質問することが、一般質問という議会の一つです。よくお分かりになったと思いますが、ひとつ頑張っていたいただきたいと思います。

これから皆様方が大きくなりまして、この中から1人でも2人でも10人でも、議員さんになっていただきたいと思います。

そして、この小美玉市をさらにさらに大きく引っ張っていただきたいと思います。一生懸命勉強してください。

皆様方の今日の質問の発言に対しましても、議会も私をはじめ市議会議員の皆様方が一生懸命それを受けとめて、島田市長さん・執行部の皆さんと議論討論しながら、必ず皆さんの声を反映することをお約束いたします。頑張ってください。

結びになりますが、市長さんをはじめ執行部の皆様方、子どもたちでありますので、わかりやすく答弁をお願いしたいと思っております。

ひとつ皆さん頑張ってください。よろしく申し上げます。ご苦労さまです。ありがとうございました。

質問 及び 答弁

質問事項

コロナ禍の対応について

学校名 小川北義務教育学校

議員名 井坂 守依



■質問

コロナ禍が始まり、3年が経とうとしています。今では、少し落ち着いたとはいえ、まだまだ油断はできません。新型コロナウイルスの対策では、国だけではなく、県や市町村、一般人の方々も対策を強いられており、その対応には、苦慮しているのではないのでしょうか。更には物価の上昇もあり、やはり財政面に関して、大変ではないかと思えます。

長く続くコロナ禍において、今までに必要としなかった支出があったり、自粛などにより観光客が減少するなど、税収が減少したりして、市の財政は厳しくなっていないのでしょうか。

あるいは、厳しくならないよう、対策をしているのでしょうか。もし、財政が厳しくなった場合、公共施設やサービスが現状より削減されることは考えられますか。

また、このコロナ禍によって、燃料や電気、原材料など様々なものの価格が上がっていますが市の政策や対応、市民への経済的な支援を含め、具体的にどのような対策をしていますか。更にコロナがひどくなり、様々な対策をしなければならなくなった場合、財政面に余裕はあるのでしょうか。

■答弁【答弁者名：鈴木定男 保健衛生部長】

井坂守依議員のご質問、「コロナ禍の対応について」答弁いたします。

井坂議員ご質問のとおり、世界的にもいまだに収束の見えない、新型コロナウイルス感染症の拡大は、人々の生活を一変させております。

そうした中、市においても、コロナ禍における市政運営の難しさを感じています。と申しますのも、感染症拡大の防止を図りながら、一方では経済活動を維持しなければならないという相反する対策を同時にしなければならないからでございます。そのため、国や県の補助金などを活用して収入を増やし、また、事業の見直しなどで、市の支出を抑え、公共施設の運営や市民サービスの提供に支障が出ないように努めているところです。

次に、コロナ禍に加え、ウクライナ情勢を発端とした原油・原材料価格の高騰や、円安の進行に伴う物価高騰などに対する市の具体的な対策につきましては、収入が少ない子育て世帯に対し、1世帯あたり5万円の支給や、民間保育所等への給食費の間接的な補助のほか、高齢者施設への給付金、原油価格高騰の影響を受けている運送事業者や、バス・タクシー等の事業者に対する燃料費の一部補助、家畜飼料の高騰で影響を受ける家畜事業者への支援など、様々な対策を行っております。

また、今後新型コロナウイルスの感染が拡大するようなことがあれば、今までと同様に、国や県による全面的な財政支援を引き続き求めてまいります。そして、繰り返しになりますが、事業の見直しを徹底するなど、持続可能な財政運営に取り組んでまいりますので、ご理解ご協力をいただきますようお願い申し上げます。以上、答弁とさせていただきます。

質問事項

野良犬による被害について



学校名 小川北義務教育学校

議員名 小川北義務教育学校
むぎやま みお
麦山 弥桜

■質問

私は最近、「登下校中に野良犬がいた」や「野良犬に追いかけられた」などの声をよく耳にします。また、野良犬による被害についてインターネットで調べたところ、「人を噛む」や「農作物を荒らす」などの被害も増えている、野良犬は人間にうつる病気を持っているということを知りました。そのようなことを知り、私は恐怖心を覚えました。

そこで、「野良犬による被害を防ぐ取り組みはあるのか」ということが気になりました。少しでも被害が防げたら安心して生活できる市になるのではないかと思います。野良犬は餌をもらったりして減る傾向がありません。そのため被害を防ぐ取り組みを行わないと被害は増える一方だと考えられます。

しかし、保護されたあと、殺処分になる野良犬も少なくないということを知ることがあります。それは被害を防ぐためにはなっているものの、野良犬の立場になって考えてみると心が痛くなります。野良犬はもともと、人間が飼い犬を捨てたことが原因で増えています。何の罪もない野良犬を人間の勝手ですぐに殺処分するというのは本当に正しいのかと少し引っかかることがあります。

私は野良犬による被害について深く考えたり、インターネットで調べたりした結果、人間は被害を受けている、野良犬は何の罪もなく殺処分されている、というどちらにとっても良くない状況だということがわかりました。

小美玉市では、野良犬による被害を防ぐための取り組みや対策は行っていますか。対策の内容と今後の取り組みについて教えてください。

■答弁【答弁者名：織田俊彦 市民生活部長】

麦山弥桜議員のご質問「野良犬による被害について」答弁いたします。

犬や猫は、人間に最も身近な動物の一つであり、家族同様の存在として私たちの生活に癒しと潤いを与えてくれます。その一方で、飼い主の犬や猫の習性に対する理解不足による身勝手な飼育の放棄、市民からの苦情及び相談に基づく犬の捕獲等により、これまで多くの犬や猫が殺処分されており、茨城県は長年にわたり全国上位に位置するほどその数が多く、強い危機感を持って考えるべき状況にありました。

犬や猫の命を尊ぶことが、ひいては人間の命の尊厳の確保につながると考え、茨城県各市町村及び県民が一体となって、犬や猫との共生を目指すため、茨城県では平成28年に犬猫殺処分ゼロを目指す条例を施行し、令和3年度には、老犬や病犬等又は攻撃性のある犬を除き、実質ゼロを達成しております。

このような状況のなか、小川北義務教育学校周辺に限ったことではございませんが、野良犬へ無責任に餌を与えている方がいることも事実です。野良犬は、餌を与えることにより、当該地域周辺にとどまってしまうことから動物による危害及び周辺的生活環境が損なわれる事態等の迷惑問題が発生しているため、市ではこれらの行為の通報等を受けた場合には、指導を行っております。

麦山議員ご提案のとおり、市では、野良犬に関する相談件数が多く、保護した犬は令和3年度は103頭、茨城県内全体では982頭となります。飼い主から犬や猫の引取りを求められたときには、動物愛護管理法において引取り措置が定められているため、法律に基づき、市役所にて一時的に預かっております。

これは、犬や猫を簡単に捨ててしまうことにより、野良犬や野良猫が増加し、咬みつき事故など、人への危害が発生してしまうことを未然に抑止していくための具体的な方策とされています。

これらの保護された犬や猫は、茨城県動物指導センターを通じて、飼い主への返還のほか、ボランティア団体の協力により、新たな飼い主へ譲渡されており、市においても、茨城県動物愛護推進委員やボランティア団体と連携して、保護した犬や猫の譲渡会を定期的に行っています。

今後も、関係法令や条例等に基づき、殺処分ゼロを継続してまいります。

最後になりますが、麦山議員には、動物の適正飼育と、飼い主責任の徹底に関する啓発やモラル向上運動に取り組み、人と動物の共生する社会づくりにご協力をいただきますようお願い申し上げます。以上、答弁とさせていただきます。

安全な登下校のための歩道整備について

学校名 竹原小学校

たかはし のぞむ

議員名 高橋 希



■質問

私の通う竹原小学校の希望ヶ丘地区は、茨城空港アクセス道路の歩道が通学路になっています。

最近、茨城空港に直行するアクセス道路ができて、茨城空港も近くなり、便利になりました。しっかりとした歩道もあり、信号もあります。しかし、便利になったために交通量も増え、車のスピードも速いです。そのため、多少不安を感じています。

登校中、スピードを出して車が走っていたり、信号無視をして車が走っていたりするのをよく見かけます。小さな下級生も一緒に登校しているので、いつか交通事故にあってしまうのではないかと不安を感じます。そこで、私たちが安心、安全に登下校ができるよう、別の道に歩道を整備してもらうことで、その道を通学路にすることを希望します。

その道とは、希望ヶ丘団地の下のわんぱくグラウンドの横を通り、アクセス道路につながっている道です。この道は現在歩道が整備されていないのですが、車の通行量も少なく、速度もそれほど速くありません。そこで、その道路に歩道の整備をしていただき、通学路として安心して歩けるようにしてほしいのです。

道幅や規制など多くの課題があるとは思いますが、私たちの安心、安全のためにどうぞよろしく願いいたします。

■答弁【答弁者名：小島謙一 都市建設部長】

高橋希議員のご質問「安全な登下校のための歩道整備について」答弁いたします。

ただいま、高橋議員から、登下校で利用されている道路において、交通ルールを守らない車を見かけることや、そのために事故に遭うのではないかと不安に思っていることについてお聞かせいただきました。

まず、その解決策として、ご提案いただいた通学路の変更と、歩道の整備についてでございますが、こうした通学路の安全対策については、学校や警察、教育委員会などの関係機関において、その必要性や有効性について調査・検討を行っております。ご提案の通学路の変更についても、その中で検討していきたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

しかし、高橋議員が毎日の通学に不安を感じていることについては、早期の対策が必要だと思っております。ご指摘いただいた、茨城空港アクセス道路の危険だと感じられている場所については、既に学校や教育委員会においても、安全対策を講じる必要がある場所として、まずは、交差点に横断旗の設置を行いました。さらなる安全対策の強化を図るべく関係機関に要望しているところです。

また、交通ルールを守らない車を見かけるといったことについては、あってはならない行為ですので、警察などの関係機関と連携して、取締りの強化を図り、危険運転などを無くす対策を早急に行ってまいります。

高橋議員が利用する通学路の一部に不安を感じる場所があるため、今回通学路変更などのご提案をいただいたところでございますが、一方でこの通学路は、希望ヶ丘公園脇を通るルートとなっており、突発的な災害時や防犯上の観点からみますと、安全性の高い通学路ですので、一日も早く危険と感じる箇所を解消し、皆さんが安心して利用できるよう、安全対策を進めてまいりますので、高橋議員におかれましても、引き続き交通ルールを守るとともに、通学路の危険箇所などについて、さらにお気づきの点がありましたら、学校へ報告していただきますようお願い申し上げます。以上、答弁とさせていただきます。

質問事項

自転車専用道路設置について



学校名

竹原小学校

議員名

しまだ れん
島田 蓮

■質問

私は、自転車専用道路についてお願いしたいことがあります。

私たちは、登下校のために道路を通学路として利用しています。道路には、私たちのように歩行している人のほか、自転車や自動車で移動している人もいますが危険を感じることも多くあります。自転車に乗っている人の中に、歩道を走行している人がいたり、車道を走っている自転車の横をすごいスピードで走り抜けていく車がいたりします。また時折、歩道で自転車が歩行者とぶつかりそうになっているところも見かけます。私は、こうしたことは大変危険であると思います。

そこで、私たちの安全確保のため、自転車専用道路の設置を検討していただきたいと思えます。

私は4月からは中学生になり、自転車通学をします。安全に登下校することができるよう自転車専用道路の設置をお願いいたします。

■答弁【答弁者名：藤田誠一 福祉部長】

島田蓮議員のご質問「自転車専用道路設置について」答弁いたします。

ただいま、島田議員が日頃道路や歩道を通行する際に、同じく道路を利用する自動車や自転車との関係性で危険に感じている状況についてお聞かせいただき、ありがとうございました。そして、4月から、自転車通学になるということで、安全に登校できるよう、自転車専用道路の設置についてご提案をいただきました。

自転車専用道路は、普通自転車だけが通行できる道路ですから、自転車を利用する人だけでなく、歩行者や自動車の方々もそれぞれが安心して通行できるようになりますので、安全性の向上には非常に有効な手段であると考えられます。

自転車専用道路を整備するためには、その幅が3m以上、やむを得ない場合は2.5m以上と政令で定められているため、その土地の確保などの問題から、現在、小美玉市には自転車専用道路がありません。また、同様の理由から、全国的にも整備が進んでいない状況となっています。

しかし、自転車の利用については、通学以外にも買い物や健康増進など、身近な移動手段として多くの人々に利用されている乗り物ですので、島田議員も感じたように、自転車通行の安全対策は必要です。そこで、国では自転車が通る道幅を1.5m以上に緩和し、道路の左端を青色などで着色して、自動車のドライバーなどに視覚的に注意を促す自転車通行帯という新しい規定を作り、自転車関連の交通事故の減少や、道路利用者の不安感の低減を図ることとしています。

市としましても、学校や警察などの関係機関と連携を図り、皆さんが安全で安心して通学できる環境になるよう、その道路の状況に合わせて自転車通行帯の設置に努めることや、一部の歩道には普通自転車通行指定部分などの指定もあることから、さらなる自転車の安全な通行を考えてまいります。

島田議員はじめ、本日参加されている子ども議員の皆さんの中にも、4月から中学生となり自転車通学をする方が多いと思います。自転車は、原則車道の左側を走ることが基本ですが、交通量が多いなど、車道を通ると危ない場合は、例外的に車道寄りの歩道を走ることができません。また、お友達と登下校する際は、どうしても横に広がってしまいがちですが、安全のために一列で走行するなど、交通ルールを遵守するとともに交通マナーを実践するなど交通安全を心掛けてください。そして、危険個所にお気づきの際は、学校に報告していただきますようお願い申し上げます。以上、答弁とさせていただきます。

質問事項

入学時に支給されるランドセルについて



学校名 堅倉小学校

かみばやし ひなた

議員名 上林 日向

■質問

小学校に入学する時にいただけるランドセルについての質問です。高価なランドセルを、小美玉市は一人一人に支給されることに、私の両親はとても喜んでいますが。

しかし、なぜ、男子は黒、女子は赤のランドセルなのでしょう。現在、世の中は多様な性を求めています。男子が黒、女子が赤という考えは、今の時代にそっていないと思います。

小学校の入学のお祝いにランドセルをいただけるのはとてもありがたく、うれしいです。しかし、他の市町村では、自分が選んだ色のランドセルを背負うことができると聞いて、うらやましく感じます。

色を選択することができるようにならないでしょうか。「多様な性」を尊重しながら、個人の意思も尊重する制度を考えていただければと思います。

■答弁【答弁者名：羽鳥文雄 教育長】

上林日向議員のご質問「入学時に支給されるランドセルについて」答弁いたします。

市では、新入学児童への入学祝いとしてランドセルをプレゼントしています。この取り組みは結果として子育て世帯への経済的負担の軽減にもつながっています。

ランドセルの色については、赤と黒の2色ですが、希望するどちらかの色のランドセルを配布しております。

しかし、上林議員ご指摘の多様な性の尊重という点で、ランドセルの多色化を希望されていることと思います。自分の好きな色のランドセルを選べることは、子どもたちの自主性・自立性を培うことにもつながると考えます。

ランドセルの多色化には、選択できる色を増やすことによる、配布時期や希望の色を把握する期間の確保などの課題があり、現在は2色で実施しているところですが、これまでも、ジェンダーレス化の進む時代の変化に伴った対応として、ランドセルの色を選べるようにしてほしいといったご意見はいただいております。

上林議員のご意見も含めて、現在、ランドセルの多色化の実現に向けて取り組んでいるところですので、ご理解をお願い申し上げ、以上、答弁とさせていただきます。

質問事項

コミュニティバスの範囲拡大・時間の延長等について



学校名 堅倉小学校

すずき えいた

議員名 鈴木 瑛太

■質問

昨年から堅倉小学校の通学バスのしくみが変わりました。先後・三箇地区のバスはコミュニティバスとなり、朝登校に最適な時刻に来ていただけるようになったり、帰りのバスが各方面とも2本に増え、5時間授業でも6時間授業でもあまり待つことなく下校できるようになりました。また、国道6号の関鉄バスも含め、自宅が遠い児童は、バス代が無料になり、助かっていると聞いています。堅倉小のためにありがとうございます。

さて、私がお願いしたいのは、このコミュニティバスをもっと広範囲で、遅い時刻まで走らせていただけないかというものです。今、中学生の兄弟と一緒に塾に通っているため、親に送り迎えをしてもらっているという家庭がほとんどです。両親が共働きのなか、仕事と家事、そして、送り迎えをしている姿を見て、大変で申し訳ないと思ったという友達もいました。少し料金がかかっても、自分でバスに乗って塾に通えたら親も助かると思うのです。よろしく願いします。

それから、バス通学の友達から、バス乗り場に時計を設置して欲しいという意見がありました。特に、国道6号を走るバスは交通事故などで混雑するとバスが遅れたりします。こんな時バスの時刻に間に合わなかったのかどうか分からなくなり不安になるそうです。

以上2点よろしく願いします。

■答弁【答弁者名：中村均 企画財政部長】

鈴木瑛太議員のご質問「コミュニティバスの範囲拡大・時間の延長等について」答弁いたします。

まず、市が仕事を進めていくうえで大切にしていることがあります。それは、コストの管理です。簡単に言うと、一人の市民に喜んでもらうためにいくら費用がかかるかということと、限られた予算でするので、その費用がいかに低く抑えられるかということです。

あわせて大切なのは、その費用に対してどれだけの効果や利用があるかの成果予想です。

こうした効果や成果予想を踏まえ、コミュニティバスの運行については市役所だけではなく、バス・タクシー事業者、バス利用者、関東運輸支局、道路管理者、石岡警察署などが集まって話し合いをする小美玉市地域公共交通会議という場で決定しています。現在、運行しているおみたん号は、そうした話し合いの結果から市内を循環するルートから往復するルートに変更し、約1年が経過しましたので、集められた利用者のデータなどを分析し、さらには、鈴木議員ご提案の塾や病院、買い物などでおみたん号を利用したいというニーズをくみ取りながら、利用者の移動手段の確保や利便性向上に努めてまいりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

鈴木議員ご質問の2点目、バス乗り場に時計を設置できないかというご質問ですが、国道6号を運行しているのは、市が運行するおみたん号のほかに、民間が運行しているバスもありますので、事業関係者と、時計を設置したことによるメリットとデメリットを協議する必要があると考えています。

多くの人にバスをご利用いただくことは、費用の効果が上がるばかりではなく、交通事故が起こるリスクや渋滞が緩和することにより、バスの定時運行につながります。また、自動車が走る台数が減ることにより、二酸化炭素排出の削減などにもつながり、地球温暖化の抑制にも役立ちます。

鈴木議員におかれましては、ぜひ、バスの利用を呼び掛けていただくとともに、バス乗り場に書かれた時刻表よりバスが早く発車してしまうことはありませんが、時間に余裕を持った行動で、バスをお待ちいただきますようお願い申し上げます。以上、答弁とさせていただきます。

質問事項

市内の野犬の保護について



学校名 納場小学校

ひやま あかり

議員名 檜山 明里

■質問

最近、小美玉市内では野犬の出没情報の連絡が入っています。私が住んでいる納場小学校付近の畑や通学路でも、たびたび野犬が目撃されています。その度に、教頭先生や先生方が校内放送で注意を呼びかけたり、下校する私たちについてくれたりしています。

年々、野犬が増加している傾向があります。住民も野犬に遭遇すると恐怖を感じたり、迷惑を感じたりしているのが実情です。

そこで、市内の野犬の保護対策について伺います。このまま野犬が増え続けて、保護対策をしていただかないと私たちの登下校も危険になってしまいます。犬の繁殖率は高いと聞いているので、早急に対策をしていただかないと野犬が増え続けてしまうと考えられます。

また、飼い主への対策についてもお願いしたいと思います。飼い主が一度ペットとして飼った犬に責任をもって飼うための条例等の整備や飼い主に対する呼びかけの実情を教えてください。

■答弁【答弁者名：石井光一 水道局長】

檜山明里議員のご質問「市内の野犬の保護について」答弁いたします。

まず、市内の野犬の保護対策についてですが、茨城県動物愛護推進委員やボランティア団体と連携して保護した犬や猫の譲渡会を定期的に行い、野犬の保護活動に取り組んでおります。

しかし、野犬はもともと飼育されていた犬が何らかの原因で飼い主のもとを離れ、徘徊してしまった迷い犬、若しくはその子供達です。野犬の保護活動以前に、飼い犬を野犬にしないための対策が重要であり、現在、動物の愛護及び管理に関する法律では、犬が迷子になっても飼い主のところに戻れるよう、犬の登録など必要な措置を講じることを義務付けられています。

同じく大切なことは、動物の繁殖を制限することです。徘徊する犬は避妊や去勢の手術をしていないことから、動物本能に任せて繁殖してしまうため、制限することが重要となります。市では、望まない妊娠や出産を制限するため、手術費用の一部を助成しています。

次に、飼い主への対策ですが、茨城県では、犬や猫と共に幸せに暮らせる社会の実現に寄与することを目的として、平成28年12月に茨城県犬猫殺処分ゼロを目指す条例を施行しております。この条例は、犬や猫の飼い主に、3つの責務を規定しています。要約してご説明いたします。

1つ目は、飼い犬・飼い猫を最後まで責任を持ってお世話をすること。飼えなくなった場合は新たな飼い主に譲り渡すよう努めること。2つ目は、飼い犬・飼い猫が望まない妊娠をしないよう不妊去勢手術などを受けさせるよう努めること。3つ目は、飼い犬・飼い猫が自分のものだとわかるよう、マイクロチップ又は名札の装着、その他の必要な措置を講ずるよう努めなければならない。としております。

また、市では飼い主への広報活動として、市の広報紙などで、犬の登録と狂犬病予防注射の実施についての呼びかけをするとともに、市環境課のツイッターにて、迷い犬猫の情報を随時配信しております。

市としましても、以上のように法令や茨城県条例などに基づき、責任を持って飼育をする大切さや、犬・猫引取り業務の改善を施策強化の柱として、今後も県とともに野犬にしない・させない対策を実施してまいります。

最後になりますが、檜山議員には、野犬を見かけたときは、危険ですので近寄らず、学校や市などにご連絡いただきますようお願い申し上げます。以上、答弁とさせていただきます。

質問事項

歩道に関することについて

学校名

納場小学校

議員名

きくち りほ
菊地 梨帆



■質問

納場小学校に通う子どもたちの多くは、交通量の多い通学路を通して学校まで通ってきます。車道と歩道の間に縁石ブロックがある場所や、歩道が広くとられている場所では、安全に登下校をすることができているのですが、歩道がせまい場所や縁石ブロックがない道もあり、怖い思いをすることもあります。また、歩道のない道もあり、友達のわきすれすれのところを車や自転車が通る場面を何度か見かけたことがあります。それらの道には、カーブも多く、見通しが悪くて、車が急に来ると危ないです。私たちが安心・安全に登下校ができるよう、安全対策としてガードレールや歩道の設置をお願いします。また、自転車で通う中学生とそのわきを歩く私たち小学生が、お互いに気持ちよく、安全に登下校できるよう、自転車専用道路の設置もあわせてお願いしたいです。

それから、学校近くの信号が全部歩車分離式のものになると、ドライバーも私たちもみんなが安全に、安心して生活できると思います。

最後に、登下校時の安全を確保するための市の取り組みを教えてくださいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

■答弁【答弁者名：長谷川勝彦 危機管理監】

菊地梨帆議員のご質問「歩道に関すること」について、答弁いたします。

始めに、歩道の整備については、道路整備を進めている中で、本年度は8箇所、延べ約1.5キロメートルの歩道が完成する予定となっております。

道幅が狭く歩道が整備できない道路については、グリーンベルトを設置し、ドライバーに歩行者が通ることを見ただ目で示すことで、安全運転を促し、接触事故の防止を図っております。

次に、自転車専用道路については、自転車が通行する場所であることを道路に表示するなどの対策を可能な場所から進めるとともに、車の仲間である自転車の交通ルールを守るよう周知してまいります。

歩車分離式の信号機設置については、事故を減らせる効果がありますが、信号待ちで車の渋滞がおきる場合がありますので、信号機を設置している警察署と話し合いを行ってまいります。

また、登下校時の安全を確保するための市の取組みとしては、道路整備による対策のほか、交通安全施設の設置や、学校での交通安全教室の開催、注意喚起の看板設置、立哨活動などをしてまいります。

そのほか、新たな取組みとして、道路を横断しようとしている歩行者がいることを点滅してドライバーに知らせる歩行者横断点滅器を設置し、信号機の設置が難しい場所の安全対策を始めてまいります。

通学路等の安全対策は、交通事故の起きそうな危険な場所やヒヤリ・ハット情報をみんなで共有することから始まりますので、危険だと感じた時には、迷わずに学校の先生やお父さん、お母さんに相談してください。

市では、各学校における危険個所の連絡を受け、安全対策が必要な箇所について、教育委員会や警察や道路を管理する部署と合同点検を行い、対策を実施する小美玉市通学路交通安全プログラムに基づき歩道整備計画を立て、通学路整備に努めているところでございます。

皆さんが巻き込まれる痛ましい交通事故が起こらないよう、今できる最善の安全対策を積極的に行ってまいりますので、ご理解をお願い申し上げ、以上、答弁とさせていただきます。

質問事項

通学路の安全性について

学校名

羽鳥小学校

議員名

たかくさき こうせい

高草木 晃世



■質問

僕の通う羽鳥小学校は、羽鳥駅に近く、学区内にはいくつかの踏切があります。その中の一つ『羽刈前踏切』は、駅の東側と西側をつなぐ主要な踏切として、たくさんの方が利用しています。特に、朝の通学・通勤時間帯や下校する4時くらいは車が多いです。歩いて渡る児童や地域の方々もたくさんいますが、この踏切が、道幅が狭く、車との距離が近いので、危険を感じています。私はいつも急いで渡るか、車が途切れるまで待ってから渡るようにしていますが車との接触や慌てて渡って転倒しないか恐怖を感じます。事実、羽刈前踏切では事故が多発しています。

さらに、大きなトラックやダンプカーも通るので、すれ違えるように対向車は踏切前で停車しそれにより渋滞を引き起こします。そんな混雑の中、自転車も通行しますし、低学年の児童も通行しなければならないのです。

私たちの安全を守るため、安心した生活のため学区内の踏切に歩行者専用道路の設置、もしくは道路の拡張をお願いします。

■答弁【答弁者名：倉田賢吾 会計管理者】

高草木晃世議員のご質問「通学路の安全性について」答弁いたします。

ただいま、高草木議員から、登下校で利用されている道路の状況についてお聞かせいただきありがとうございます。また、登下校する児童生徒の皆さんにはご心配をおかけしております。

高草木議員のご提案の通学路の安全性についてですが、市では、安全対策が必要な箇所について、教育委員会や警察や道路を管理する部署と合同点検を行い、対策を実施する小美玉市通学路交通安全プログラムに基づき整備計画を立て、通学路整備に努めているところでございます。

今回ご提案の箇所は、JR羽鳥駅の北側にある羽刈前踏切であり、朝夕の交通量が多い県道でございます。茨城県と市は通学路交通安全点検プログラムに基づき、人と車を分けて通行できるように道路路面に外側線を新たに設置するなど安全対策を行っておりますが、継続的に安全対策が必要な箇所となっております。

しかし、踏切内に歩行者専用道路などを整備するには、県道を管理する茨城県や、JRなどの関係機関との協議、道路用地を確保するために土地をお持ちになっているの方々をはじめ、地元の区長さんや地域の皆様のご理解とご協力がなければ実現できないものでございます。

高草木議員ご指摘の羽刈前踏切における歩行者専用道路の設置、もしくは道路の拡張は、通学する児童の皆さんの安全を確保するためには、有効な手段であると考えられますが、現実的には難しい問題でありますので、代わりに、通学路を見直し、羽鳥駅の自由通路を使用する案はいかがでしょうか。新しい羽鳥駅にできた、東口と西口を結ぶ通路は羽鳥駅東西自由通路線という市が整備した道路です。危険な踏切を渡らずに線路を渡る方法の一つとして、皆さんで話し合ってみてください。

市としては、引き続き茨城県と協力しながら皆さんが安全で安心して通学できる環境になるよう安全対策を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。以上、答弁とさせていただきます。

質問事項

図書館の設備について

学校名 羽鳥小学校

よしざわ かほ

議員名 吉澤 佳歩



■質問

私は、図書館の設備についてお願いがあります。私は本を読むことが大好きで、よく図書館に行きます。ただし行くのは、笠間市の図書館です。理由は3つあります。

1つ目は蔵書数が小美玉市の約3.7倍の59万冊もあり、探している本がほとんど見つかるからです。しかも自宅からでも電子図書館を見ることができ、蔵書について知ることができません。

2つ目は借りられる本の冊数です。笠間市は市外の人でも制限なく借りることができます。

3つ目は施設の良さです。駅の近くで行きやすく、館内には明るい読書スペースもあります。私のお願いは、この3点を踏まえた図書館を美野里地区に建ててもらいたいということです。

これは、島田市長の重点施策の1つである「教育の振興」地域一体となった教育環境の必要性につながると思います。各点について、どのようにお考えかをお聞かせください。

また、同様の提案が平成30年度第12回子ども議会でも提案されていて、当時の教育部長さんは答弁で、新たな図書館建設の検討や環境整備に努めると仰っています。それからの変化についても教えてください。

■答弁【答弁者名：藤枝修二 文化スポーツ振興部長】

吉澤佳歩議員のご質問、図書館の整備について答弁いたします。

はじめに、蔵書数や設備などが充実した新しい図書館を美野里地区に建設してもらいたいとのご提案についてでございますが、現在美野里地区には、美野里公民館や羽鳥ふれあいセンターなどに図書室や図書コーナーがあり、規模は小さいながらも図書の貸出を行っております。

それぞれに読書や学習のためのスペースを設けてはおりますが、吉澤議員のご指摘と同様に、利用者からも施設環境や蔵書数などの充実が求められているほか、施設の老朽化が進み、維持管理にかかる費用が多くなっていることなどを考慮しますと、図書館のない美野里地区への新たな図書館建設は、市民サービスの向上や市の財政面からもとても有効な手段であると受け止めております。

次に、過去の子ども議会で新たな図書館建設について検討すると答弁した現在の状況についてでございますが、令和2年度に、厳しい財政状況や人口減少等の状況を踏まえ、40年後の将来を見据えた小美玉市公共施設等総合管理計画を策定しました。この計画は、老朽化が進んだ施設の解体や更新、施設の統廃合や長寿命化など、公共施設の最適な配置の実現を目指すものです。図書館機能の検討もこの計画の中で行われておりますので、この度の吉澤議員からのご提案も、貴重なご意見として今後の検討に役立てていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

また、現在の市の図書サービスの状況でございますが、蔵書数は吉澤議員ご指摘のとおり、市民一人当たり約3点で、笠間市の一人当たり8点や茨城県平均の一人当たり4点より少なくなっておりますが、読みたい本がないときにはリクエストサービスとして、新たに購入したり、他の図書館から取り寄せるサービスを行っております。また、毎週本の入れ替えを行っており、インターネットで本の検索や予約ができる環境も整備されております。そのほか、赤ちゃんに絵本をプレゼントする取り組みや、図書館に行くことができない人たちのために、移動図書館車の運行なども行っております。

また、電子図書館の導入など、新たな取り組みについても検討をしながら、読書環境の充実に努めてまいりますので、吉澤議員におかれましては、ご理解をいただきますとともに、もっとたくさんの方が本に興味を持ち、市内図書施設が利用されることについてご支援、ご協力をお願い申し上げ、以上、答弁とさせていただきます。

質問事項

学校の遊具について



学校名 羽鳥小学校

とやま りお
議員名 外山 莉凰

■質問

私は学校に行くのが大好きです。色々な事を学び、たくさんの経験ができるからです。でも一番の理由は、友達と遊ぶことが大好きだからです。6年生になり、そこに下級生と遊ぶ楽しさも加わりました。下級生とは校庭の遊具でよく遊びます。

その遊具についてお願いがあります。それは、遊具の数を増やしてもらいたいということです。羽鳥小の児童数は499人です。しかし、校庭の遊具は、鉄棒と上り棒・ロープとブランコしかありません。ブランコは乗る椅子が4つしかなく、休み時間の度に大行列です。羽鳥小の児童は外遊びが大好きです。だから、たくさんの児童が遊具に集まります。そうすると、次の人に早く順番を回さないといけないので、楽しさが半減されます。遊具の取り合いや順番待ちのトラブルも少なくありません。待っている間に休み時間が終わってしまうこともあります。

私は学校に遊具が増えて、外遊びがさらに楽しくなるといいと思います。そこで、羽鳥小の人数に対する遊具の数をどのように考えているか、また、遊具を増やす計画があるのかについてお聞かせください。よろしく申し上げます。

■答弁【答弁者名：滑川和明 教育部長】

外山莉凰議員のご質問「学校の遊具について」答弁いたします。

まず、羽鳥小学校の遊具の数は、市内の他の小学校と比較し、特に少ないわけではございません。外山議員ご指摘のとおり、羽鳥小学校は児童数が多いため1人あたりの遊具の数としては少なく、また、老朽化している状況です。

一方で、現在の羽鳥小学校の校庭は、市内の小学校と比較して決して広くはないことから、例えば、児童数に合わせて遊具の数を増やした場合にはグラウンドが狭くなってしまいます。グラウンドで行う体育の授業などに影響を与えることなども考えながら、遊具の数や配置を検討していかなければなりません。

さらには、学校生活のほとんどを過ごす校舎についても、他校と比較すれば、老朽化し手狭であることから、何より優先的に改善策を考えなければなりませんので、教育委員会では、羽鳥小学校につきまして、校舎を含めた全体の計画の中で、グラウンドや遊具の配置などについても、今後整備をしていければと考えています。

それまでの間は、児童の皆さんへのお願いになりますが、遊具がなくても休み時間を楽しく過ごせる遊びを上級生のお友達が見つけ出し、そして下級生にもぜひ教えてあげてください。

教育委員会としては、学校の遊具は友達づくりや健康な身体づくりなど、学校生活に不可欠なものと考えていますので、皆さんが安心して遊べるよう、毎年、専門家による遊具の点検そして、危険な遊具は更新をしながら、現在の遊具数は確保した上で、これからも、安全・安心に通える学校、楽しく学べる学校を目標に、学校施設の環境整備を進めていきますので、外山議員をはじめ、児童の皆さんのご協力をお願い申し上げます。以上、答弁とさせていただきます。

旧小川小学校、旧橋小学校、旧小川幼稚園の活用について



学校名 小川南小学校

くろだ こはく

議員名 黒田 湖珀

■質問

私の家の近くには、公園や広場がありません。手軽に行ける距離に思いっきり体を動かしたり友達と遊んだりする所がないのです。また、あったとしても距離が遠く遊具がない、もしくは、老朽化が進み危険な状態だったりします。友達と手軽に行ける距離で、休日や放課後に楽しく運動を兼ねて遊べる場所があるとよいと思います。小さい子からお年寄りまで集まれる場所があったら交流がもてるので、地域の活性化にもつながると思います。

そこで、私からの提案です。旧小川小学校や旧橋小学校、旧小川幼稚園の校庭等の使われていない場所を利用して、遊具の整備や新しい遊具を設置した上で、公園として開放することはできないでしょうか。遊具やベンチについては、安全を確認後、使用できる物は利用し、危険な物は取り除き、新しく設置する物については廃材やタイヤを利用することで、資源の有効利用を目指すことができるのではないかと思います。

この提案について、小美玉市としてはどのように考えられるのか、お聞かせください。

■答弁【答弁者名：岡野英孝 副市長】

黒田湖珀議員のご質問「旧小川小学校、旧橋小学校、旧小川幼稚園の活用について」答弁いたします。

旧小川小学校・旧小川幼稚園の活用方法については、令和4年3月に旧小川小跡地周辺地域再整備基本計画を策定し、再整備に関する基本的な考え方や整備内容など、旧小川小学校の跡地周辺地域にふさわしい施設整備のあり方を示しました。

その内容は、旧小川小学校・旧小川幼稚園・小川公民館などを撤去した跡地と、小川図書館・資料館を一体的に考え、仮の名称ではありますが、生涯学習交流施設を設置し、人があつまる・まなぶ・つながることができる場所、小川城跡や素鷲神社などを活かした、小川の歴史や文化を後世に伝える場所、いざという時の災害に備え、避難場所として活用できる場所などにする内容となっております。

公園や広場については、旧小川小学校校庭を有効活用し、誰でも遊べる遊具や健康器具を設置し、休憩スペースや散策路を設けた公園を作ることにより、たくさんの方が集まる笑顔あふれる賑わいのある場所として、今後は地域交流の活性化を図ってまいります。

次に、旧橋小学校に関しては、令和3年度に校舎の取り壊しが完了し、その跡地を小川運動公園たちばな広場として整備することとしました。

今後の予定としては、令和5年度に広場の設計、令和6年度に工事に着手する計画です。

小川運動公園たちばな広場は、グランドゴルフ等のスポーツを中心に、地域の子どもたちから高齢者までの幅広い世代が集う交流広場として利用するほか、災害時には広場を避難場所として活用してまいります。また、滑り台などの遊具や健康器具、ベンチやウォーキングロードを設置するなど、市民のオアシス的な空間にしたいと考えております。

また、黒田議員からご提案がございました、今ある遊具やベンチの再利用については、遊具の安全性を確保する安全基準等を確認した上で、環境に配慮しながら資源の有効活用を図ってまいります。

市としましても、黒田議員ご提案の、旧小学校などを利用した市民が気軽に利用できる公園などの整備について進めてまいりますので、ご理解をお願いするとともに、今後ご意見、ご提案をいただけますようお願い申し上げます、以上、答弁とさせていただきます。

質問事項

子どもの市議会傍聴について



学校名 小川南小学校

こんどう けい

議員名 近藤 啓

■質問

ぼくは、6年生になって社会科で国政について学習し、政治が自分の生活に関わると知り、興味をもちました。テレビの国会中継で、政治家が自分の意見を主張して国民のみなさんにアピールする様子を見て実際に社会科見学で、国会議事堂に行きたいと思いました。将来は、政治に関わって、人々を元気にする仕事をしたいと思っています。

お聞きしたいのですが、小美玉市の議会ではどんな話し合いをしていますか。議員さんのお仕事の内容についても詳しく知りたいと思い、議会便りを見ましたが、難しく、内容の半分もわかりませんでした。そこで、次の3つの提案をします。

1つめは、小美玉市議会だよりの内容を子どもでも分かるように教えてもらう議員さんとの交流会をしていただくことはできないでしょうか。

2つめは、議会が開かれる際には、子どもが傍聴したり、録画などでいつでも見たりできないでしょうか。

3つめは、小美玉市の小学生が1度は国会議事堂を見学できるように、社会科見学会を実施していただけないでしょうか。

以上が実現することにより、子どもたちも議会の役割がわかり、小美玉市の政治に興味をもつと思います。

ぼくは12歳で、あと6年で投票できます。子どもの頃からこのような体験をすることは、投票率を上げることにもつながると思います。小美玉市では、市政を子どもにもわかりやすく知らせる活動についてどのようにお考えか、ぜひお聞かせください。よろしくお願いします。

■答弁【答弁者名：倉田増夫 市長公室長】

近藤啓議員のご質問「子どもの市議会傍聴について」答弁いたします。

まず1つ目、子どもにも分かるように市議会だよりの内容を教えてもらえる交流会はできないかについてですが、市議会では、議会の結果を報告し市民との意見を交換する場として、議会報告会を平成27年度より毎年実施してまいりました。しかし、ここ3年（令和2～4年度）は、新型コロナウイルスの影響により、対面式での報告会は開催せず、資料を市議会ホームページへ掲載しているところでございます。今後、議会報告会の更なる充実を図っていく中で、今回ご提案いただいた交流会につきましても前向きに検討し、子ども達にも分かりやすい議会運営に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

2つ目、市議会を子どもが傍聴したり、録画などでいつでも傍聴したりできないかについてですが、市議会では、昨年12月の定例議会より、市議会のホームページにおいて本会議映像のインターネット配信を開始いたしました。パソコンやスマートフォンなどで本会議の映像がライブや録画配信で視聴できますので、ぜひご覧いただきたいと思います。なお、市議会での傍聴については、原則児童及び乳幼児は、傍聴席に入場することができないと定められておりますので、ご理解をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

3つ目、市の小学生が1度は国会議事堂を見学する社会科見学会を実施してもらえないかについてですが、日本の政治の中心である国会議事堂を見学することは、政治についての理解を深めるためにとっても良い機会だと思います。

現在のところ、市としての計画はございませんが、コロナ禍前は、学校行事として国会議事堂見学へ行っている学校もあったとのことですので、先生と相談して、学校行事として行くことをご検討されてはいかがでしょうか。

その他にも、市議会では、ホームページにキッズページを設け、議会についてわかりやすく説明しておりますので、ご覧いただきたいと思います。

今後も、よりわかりやすい市議会情報の発信に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。以上、答弁とさせていただきます。

質問事項

市の観光振興、経済発展について

学校名

小川南小学校

議員名

やまなか はる

山中 晴



■質問

私は、小美玉市の観光振興、経済発展に対する取り組みについて質問をします。

小美玉市には茨城空港があります。茨城空港は、2010年の開港以来、様々な路線が新設され、コロナ前までは多くの人が行き交う、活気にあふれる空港になっていました。しかし、利用者の多くが小美玉市ではなく、東京などの都市へ移動してしまいます。私は、それらの人たちが小美玉市に立ち寄ってくれば、様々な市の魅力を伝えることができるのにと、残念に感じていました。

そこで私は、茨城空港のそばにある「空の駅そ・ら・ら」を更に魅力ある施設にするため、遊園地、温泉、キャンプ場、ショッピングモールなどを誘致し、総合レジャー施設にすることを提案したいと思います。

もし実現すれば、観光振興や経済の発展に大いに役立つことはもちろん、わたしたち市民の毎日もより豊かで楽しいものになるはずです。

この提案について、小美玉市としてはどのように考えられるのか、お聞かせください。

■答弁【答弁者名：矢口正信 産業経済部長】

山中晴議員のご質問「市の観光振興、経済発展について」答弁いたします。

山中議員からご紹介いただいたとおり、茨城空港は2010年の開港から国内線や国際線の路線を増やし、2019年度には約78万人の方々に利用される空港になりました。

市では、空港利用者の皆さんが1人でも多く市内に立ち寄っていただけるよう、いろいろな事業を実施しています。その1つが、空のえきそ・ら・らであり、市内で生産される農畜産物やヨーグルトなどの地域特産品の販売を通して、市の産業や文化などをPRする拠点として活用しています。

そのため、そ・ら・らをより魅力的な施設にすることは、市の観光振興や地域経済の活性化のためにとっても重要な仕事であります。そのため、山中議員からの空のえきそ・ら・らを総合レジャー施設にするという提案を興味深く聞かせていただきました。

現在市では、空港周辺の賑わいづくりに向けた新たなまちづくり構想として、茨城空港やそ・ら・ら周辺の魅力を高める施設などを整備する計画を作っています。

その中には、そ・ら・らの機能を強化するための拡張や、空港とそ・ら・らを結ぶ新たな施設の整備などが含まれており、山中議員から提案のあった総合レジャー施設まで大きな規模のものではありませんが、農業や食品加工を体験できる施設や、地元の食材を使用したバーベキュー広場、サイクリングの拠点、宿泊ができる施設などを整備し、日本全国の皆様が、小美玉市を訪れたいと思えるような施設を作りたいと考えています。

また、空港周辺だけではなく、空港と常磐自動車道路を結ぶ茨城空港アクセス道路沿いの広い範囲に商業施設などができると、より市の魅力が高まるとともに、山中議員をはじめ、市民の生活も大変便利になりますので、ショッピングセンターなどが進出しやすい環境をつくり、多くの企業が立地できるような誘致活動も進めていきたいと考えています。

新しいまちづくりには大変長い時間がかかりますが、どうしたら市が豊かで便利な生活が送れるかを考えながら進めていきます。山中議員からの貴重なご提案に対し感謝を申し上げ、以上、答弁とさせていただきます。

質問事項

小美玉市の公園について

学校名

玉里学園義務教育学校

議員名

いわせ こうしろう

岩瀬 琥士朗



■質問

市の公園についてお聞きします。

僕はサッカーを習っていますが、自分で練習できるような場所がなくて困っています。近くにあることはあるのですが、有料であったり、他のクラブチームがコートを使用しているので自分が練習することはできません。誰もが無料で安全に使える練習スペースがあるといいなと思います。

そのような練習できるスペースのある公園があれば、サッカーばかりでなくバスケットボールや野球などを習っていて、自分で練習したいと思う人が集まってくると思います。その中で新しい友人ができたり、技術を教え合ったりすることもできるのではないかと思います。

そのような球技専門の公園は他県でも見られない公園かと思いますが、この小美玉市にあったら日本国内でも注目されるのではないのでしょうか。ぜひ、ご検討いただけるとうれしいです。

■答弁【答弁者名：金谷和一 総務部長】

岩瀬琥士朗議員のご質問「小美玉市の公園について」答弁いたします。

岩瀬議員のように、サッカーを習っており、自分の技術や体力の向上を目指し、個人練習をして、大会で活躍できるようになるために努力をしているということは、大変素晴らしいと思っております。他の競技でも、同じように個々に努力されている方も多いかと思っております。

岩瀬議員のお住いの近くにありますが、タスパ・ジャパンミートパークの愛称で呼ばれている玉里運動公園では、競技施設が有料となっており、受益者負担の観点から、原則、使用料をいただいております。

さらに、施設を安全に管理していくために、サッカーや野球などが自由にできる無料の広場を設けていないため、個人での練習は難しい状況になっております。

なお、少し離れた場所になりますが、上玉里の玉里ふれあい公園、下玉里の大井戸湖岸公園や小川地区の宮田防災公園は、誰でも無料で利用できる芝生広場があり、個人や友達同士など少人数による自主練習ができるスペースが十分にありますので、周りに注意をしながら、ご利用いただければと思っております。

最後に、岩瀬議員よりご提案がありました、球技専門の公園を作ることについてございますが、サッカーやバスケットボールなどの球技を頑張っている人達が安全に活動ができる場所を整備することは、大変重要なことと感じておりますが、現時点では新たな運動公園や球技施設を整備する計画はございません。今後、現在ある運動施設の改修や学校跡地の利活用などを含め、安全に利用することができる場所の確保についても検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。以上、答弁とさせていただきます。

質問事項

通学路に関することについて

学校名 玉里学園義務教育学校

おおつか りゅうた

議員名 大塚 隆太



■質問

通学路についてお聞きします。

玉里学園の通学路で歩きづらいところがあります。特に、玉里幼稚園近くの通学路の草やゴミが多くて、近くを通る登校班の児童から、「歩きづらい」とか「オナモミが衣服について、不快な気持ちになる」という意見が多く出ました。このように草がたくさん通学路に生えているので、草やゴミをよけて通らないといけないという状態になっています。

この状態を改善するために、草刈りやゴミ拾いを頻繁に行ったほうがよいと思います。僕たちも任せきりにするのではなく、地域の方々と一緒に草刈りやゴミ拾いができればと考えているのですが、実現可能でしょうか。

■答弁【答弁者名：大川訓 消防長】

大塚隆太議員のご質問「通学路に関することについて」答弁いたします。

通学路の安全対策については、PTA活動等により各学校において把握をしている危険箇所の情報を教育委員会が共有し、通学路の安全確保に関する取組みの方針である小美玉市交通安全プログラムに基づき、学校をはじめ、教育委員会や関係機関からの要請により、市では年2回の道路の除草作業のほか、緊急対応が必要な場合には、市職員が除草や清掃を行っております。

大塚議員ご指摘の通学路区間は、県道紅葉石岡線であり、維持管理は茨城県が行っておりますが、県の基準に従って対応しておりますので、市のようにすぐに対応できない場合もあります。

通学路の安全確保の観点から、地域の方々などと一緒に清掃活動を連携できる協力体制を構築することは、大塚議員ご提案のとおり重要なことです。

現在市内では、行政区を中心に一斉クリーン作戦が年2回開催されております。令和3年度は、コロナ禍の影響もありましたが、参加行政区は112区、約1万人の市民にご協力をいただきました。

また、各地域においては、道路河川の草刈りやこさ払い、空き缶回収、資源リサイクル活動など、様々な環境美化活動が実施されております。

こうしたことから、市では、各地域で清掃活動等に取り組む団体や個人の方々に、環境美化サポーターとしてご登録をいただいております。現在、9団体、374人に登録いただいております。

市内の学校では、堅倉小学校と小川北義務教育学校（登録時は小川北中学校）の2校が登録をいただいております。この機会に、玉里学園義務教育学校にもぜひご登録を検討していただけると、地域の環境美化につながると思います。

最後になりますが、学校や行政区、PTAなどが実施する地域の環境美化清掃活動へ、児童の皆さんも参加できると思いますので、先生や保護者から話を聞いて、安全には十分気を付けてご参加いただきますようお願い申し上げます。以上、答弁とさせていただきます。

■総括答弁【島田幸三市長】



ただいま、16名の議員の皆さんの質問を聞かせていただきました。

皆さんのご質問は、通学路などの安全対策、学校跡地の活用など施設に関する課題、市の観光振興・経済発展についてのアイデアや、コロナ禍における市の対応など、日頃の生活を振り返り、幅広い視点から考えられたものであり、立派な質問として、まとめあげられたことは、とても素晴らしいことです。地域を良くしたいという気持ちが、たくさん伝わってきました。

皆さんからの質問をはじめ、市には、コロナ禍で落ち込んだ地域の経済対策や、少子高齢化、自然災害への対応など、多くの課題があります。こうした課題も、市民の皆さんと一っしょに知恵を出し合い、協力し合うことで、乗り越えていけるものと考えております。

今日の子ども議会も、そういった課題解決のため共に知恵を出し合う場であり、貴重なご意見として、一つ一つ丁寧に、受け止めていきたいと思っております。

ぜひ、これからも日頃の生活でもっとこうなったらいいなということがあったら、市へ声を届けてください。

私も、誠意を尽くして人を思いやる心を持って取り組む至誠測怛の精神で、皆さんとともに、小美玉市の新時代を築くために、尽力してまいりたいと考えております。

以上、皆さんのご質問を受けての総括答弁とさせていただきます。

皆さん、ご苦労様でした。ありがとうございました。

講 評



小美玉市学校長会会長 皆川 修

小美玉市校長会の皆川修でございます。

各学校の校長先生方を代表して、講評を述べさせていただきます。

コロナ禍により、小美玉市子ども議会が、この市議会の議場をお借りして行われるのは、3年ぶりとなります。緊張感ある中、子どもたちが、議場で真剣に答弁する経験をさせていただきましたことに、まずもって感謝申し上げます。

今日参加した児童の皆さんは、各学校で、先生方のご指導の下、入念な準備をしてきたことと思います。その真摯な姿勢と努力を褒めたいと思います。今日まで、よくがんばりました。この経験は、皆さんの心の中にずっと残ると思います。

さて、皆さんが質問された内容を振り返ってみますと、通学路や自転車専用道路、野良犬など安全に関すること、遊具や公園・図書館など生活を楽しく豊かにするためのこと、市の観光振興や経済発展、今後のコロナへの対応など、小美玉市の未来に関すること、ランドセルの色やコミュニティバスの範囲拡大など多様性への対応に関すること、さらに子どもの市議会傍聴や国会見学など政治への高い関心を示す提案もありました。

議長を務めた玉里学園義務教育学校の岩瀬琥士朗さん、小川北義務教育学校の井坂守依さんは、落ち着いた態度で、堂々と議事を進行することができました。質問に立った皆さんも、はっきりと分かりやすく質問することができました。とても立派だったと思います。

皆さんから出された質問は、今まさに市議会や市役所で検討されていることが多く含まれています。

皆さんが、今のうちから、学校や地域、社会のいろいろなできごとに関心を持ち、これは問題ではないだろうかとかこれはどうしたら改善できるだろうかといった疑問や考えをもつことが、小美玉市や茨城県、日本、ひいては世界を良くしていく原動力になります。

今日の経験を生かして、学校での勉強を大切にしながら、今後も視野を広げていってほしいと思います。学び続けて、勉強が進めば進むほど、必ず新たな疑問や解決方法を思い浮かべることができるようになります。

さらに、思い描くだけでなく、実行力を磨き、一人一人が少しでも社会に貢献していこうとする行動を起こしていくなれば、社会は必ず前進していきます。皆さんの将来に心から期待し、応援していきたいと思います。

結びになりますが、島田市長様をはじめ、執行部の皆様、そして子ども議会の運営に携わってくださった皆様、小美玉市の将来を担う子供たちのために大変おいそがしい中、このような機会を設けていただき、そして、子供たちからの質問や提案に対して、丁寧に答弁していただきましたことに深く感謝申し上げます。また、青少年を育てる小美玉市民の会の皆様にも、子ども議会の企画や準備をしていただきましたことに、重ねて御礼申し上げます。

今後も、より多くの子どもたちがこうした貴重な経験をさせていただけますよう、ご協力をお願い申し上げます、講評とさせていただきます。

本日は、ありがとうございました。

感想文

緊張と成長

小川北義務教育学校

井坂 守依

私は、子ども議会に参加して、色々な経験をさせていただきました。他のみなさんもハキハキと質問をしておりレベルが高いなと思いました。また、質問に対しての答弁も非常にわかりやすく説明してください、助かりました。私の質問だけではなく他の質問に対しても、過去、現在の状況や計画、未来への計画や改善点を細かく説明していただきました。

そして、質問をする順番は私が最初でしたので、数週間前から緊張が走っていました。「かまないか、かまないか」と心配になりながら質問席に行きました。内心震えながらも喋り、終わったあとは少し緊張感がなくなり次の人のメモを取りました。周りの人の顔を見ると、「失敗していなかったんだな」と思い、席に戻りました。しかし、まだ緊張がなくなったわけではありません。今回の子ども議会で、私は後半の議長を務めさせていただきました。正直、こちらの方の緊張が大きかったです。お礼の挨拶などもあったので、緊張がどんどん強まっていきました。しかも、前半議長が、すごくスピーディーに進め、緊張が限界に達していました。後半になったら、自分の番になり緊張しながらも議長席に着き会議を進めました。ちゃんと自分を落ち着かせ、会議を進め、お礼の挨拶に入り普通を装いながらも心臓バクバクで会議を終わらせたことが非常に大変でした。

今回、様々な経験をさせていただきました。これからの未来については非常に役に立つことだと思います。緊張をせずに話を進められたりできることは将来には欠かせず、とても大切なことです。このような経験ができ、大変ありがたかったです。これからも、子ども議会を、続けてほしいと思います。



小美玉市の未来を担う私たち

小川北義務教育学校

麦山 弥桜

私は子ども議会までたくさんの練習をして、本番に備えました。毎日毎日原稿を読み返して、友だちに聞いてもらったりもしました。議場に入ってみると想像していた広さの何倍も大きかったのでとてもびっくりしました。「上手に読めるか」という不安が大きく、とても緊張していました。何度か言葉を言い直してしまいうこともあったけれど、終わった後は、自信を持ってできたことに満足感の方が大きかったです。



とても大きな達成感がありました。他の子ども議員の質問や意見もとても素晴らしいと思いました。どの内容も自分たちの小美玉市をより良くするためにしっかり考えられていてとても感心しました。

そして、私は子ども議会を通して実感したことがあります。それは、政治に関わることの大切さです。今までは正直、小学生の私が議論しても意味がないのではないかという気持ちがありました。しかし、子ども議会では私たち子ども議員の質問や意見に丁寧に、真剣に答弁してくださる方々の姿を目にしました。私の意見も、よりよい小美玉市にするために役立つかもしれないということに気が付きました。

また、子ども議会がきっかけで市に興味を持つようになりました。今までの考えは小美玉市を良くするための取り組みを行うのは大人だというものでした。でもこれからの小美玉市を担うのは私たちであり、もっと小美玉市のことを知りたいと思うようになりました。私には大きなことはできません。しかし、広報を読むなど私たちができる小さなことを行い、小美玉市を知るための取り組みを積極的に行いたいと思います。

私は子ども議会をきっかけにたくさんのことを学びました。子ども議会に参加できたことを心から感謝しています。ありがとうございました。

子ども議会に参加して

竹原小学校

高橋 希

私は、子ども議会に参加して、よいことが3つありました。

1つ目は、いろいろな小美玉市にある小学校6年生の考えを聞いたことです。今回の子ども議会では、私をふくめ16名の6年生が参加しました。全員がいろいろな考えをしていて、聞いてよかったですと思いました。

2つ目は、いろいろな6年生の質問に対する答えが聞いたことです。私の質問はもちろん、ほかの6年生の質問に対する答えを、いろいろな人が、ていねいに、しっかりと回答してくれました。今の小美玉市の状況や、今後の対策についてなどが、いろいろ聞け、よくわかり、とてもよかったです。

3つ目は、子ども議会に参加したことで、議会の雰囲気がよくわかったことです。いつも普通に生活していても、このような機会はなかなかありません。なので、子ども議会に参加したことで、子どもの時にこのような体験ができ、よかったですと思いました。

まだまだ人生は長いですが、今回の経験は人生により影響になったと思いました。



子ども議会を通して

竹原小学校

島田 蓮

ぼくは、2月6日に市議会議場で開かれた子ども議会に議員として参加しました。ぼくは、中学校になると自転車通学となるので、安全に登下校をするために自転車専用道路を設置できないかという質問をしました。その質問に対する答えとして、自転車専用道路を作るためには幅を1.5mにしていかなければならないなど市で今のルールを変えて道路の設置を前向きに検討していると返答をいただきました。

またぼくはこの子ども議会を通して世の中の仕組みや法律、市はどのようにコロナ禍政策をおこなっているのかなどが分かり、ぼくはたくさんの知識やくわしい情報を知る事ができました。また他の人の質問の中で、共感した質問が2つありました。1つは市から支給されるランドセルの色を選択できないかという質問です。確かにぼくは男子は黒色、女子は赤色だと当たり前に思っていたのですが、他の市では色が選べることを知り多様な性の今の時代にあっていないと思いました。もう1つは野良犬などの対策についての質問です。ぼくの住んでいる地域は野良犬をあまり見かけませんが、そう遇するととても危険です。だから、対策として地域の人々に協力してもらったり、条例を作ったりすることはぼくもよいと思いました。今回この子ども議会に参加できた経験を生かして今後の自分の将来に役立てていきたいです。そして、自分の住む小美玉市の政治や発展により関心を持って毎日生活していきたいと思います。



小美玉子ども議会に参加して

堅倉小学校

上林 日向

私は、「子ども議会」の子ども議員になり貴重な体験ができました。

議会では、どのようなことをするのかわからなかったので、最初はとても緊張しました。

何を伝えたいかを考え自分の考えを多くの人に聞いてもらうことがどれだけ大切なことなのかを、この体験で知ることができました。一人一人の考えをよく聞き、できることとできないことを整理しながら、全体をよりよくしていこうと取り組んでいくことが議会の大切な役割なのだとわかりました。わたしも、これからは自分の住んでいる小美玉市をよりよくするには、どんなことに取り組んでいけばよいのかを考え続けていきたいと思いました。

今回、私が提案した「ランドセルの色」についての意見は、教育長さんが実現に向けて検討していくとおっしゃってくださいました。その時、自分の意見が市政に生かされることのうれしさを感じました。まるで本物の議員になったかのような気持ちでした。



小美玉市が今までよりも、もっと住みやすく、みんなが幸せを感じられるようになるためには、取り組んでいかなければならない課題がたくさんあると思います。それらの実現に向けて市民一人一人の意見に耳を傾け続けて欲しいです。代表の児童、一人一人が自分の考えを真剣に発表している姿は、改めて少数意見に耳を傾ける大切さを教えてくれました。

この経験で学んだことを生かして、私も一人一人の考えを大切にしていきたいです。

小美玉市子ども議会で学んだこと

堅倉小学校

鈴木 瑛太

ぼくは、この小美玉市子ども議会を通じて、市議会の仕組み、進め方、議場での決まりを学びました。

子ども議会議場に入ると、とても心臓がドキドキしてきんちょうしました。質問する順番が近づいてきます。「うまく発表できるかな。」「きちんと内容が伝わるかな。」と心配でした。そしてぼくの順番が回ってきました。しっかりと大きな声

で「はい議長」と言い、質問席に向かい質問しました。すると、ぼくの質問に対し、分かりやすく答弁してくださいました。残念ながら予算などの関係でその計画は難しいと聞きました。しかし、どのように質問して、どのように答弁して下さるのかを学べたり予算の大切さなどを知ることができたりしたのでうれしく思いました。

市議会は、この小美玉市をさらにより良く発展させるためにかかせないものだと思います。この小美玉市の全市民がもっと市議会に関心をもてば、小美玉市は、さらに良い市になると思いました。

子ども議会に参加できたことは、ぼくにとってとても貴重な経験でした。これからは、市議会の重要性をもっと多くの人に広めていき、小美玉市をもっとより良くするためにどんなことができるのか考えていきたいです。そして、この子ども議会で学んだことや分かったことをこれからの小学校、中学校生活に生かしていきたいです。



心に残ったこと

納場小学校

檜山 明里

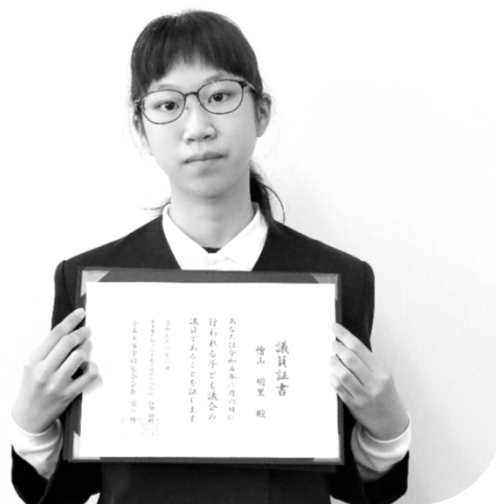
私が子ども議会でおどろいたり、心に残ったりしたことは、3つあります。

1つ目は、会場がとにかく大きかったことです。設備もとても細かかったです。

2つ目は、市のえらい人たちがたくさん集まったことです。最初は前にいすがたくさん並べてあっただけかと思いましたが、後からえらい人たちが大勢来てくださり、市長さんにも会えました。

3つ目は来てくださったたくさんのえらい人がとてもやさしかったことです。まじめな話なので少しだけ緊張してしまいましたが、みなさんがとてもやさしく、安心できました。私の質問に答えてくださった人もとてもやさしく、とても分かりやすく教えてくださいました。

貴重な経験だと思って立候補してみても、代表に選ばれました。えらい人たちにも会え、心から貴重な経験ができたなと思いました。そして、これからの自分にも自信をもてるようになりました。このような機会を与えてくださり、ありがとうございました。



子ども議会に参加して

納場小学校

菊地 梨帆

私は、子ども議会に参加して、たくさんのお話を学びました。その中で、特に心に残っていることが2つあります。

1つ目は、会場に入るときや出る時には、必ず一礼をするということです。私は、礼をするのを忘れそうになってしまうこともありましたが、礼をするのは大切だなと感じました。相手への敬意が伝わるような気がしました。

2つ目は、市議会ですべてに質問をしたことです。すごく緊張したけれど、楽しくできました。私たちの質問に、答弁という形で市長さんたちがお話をしてくださって、とても勉強になりました。実際に体験してみると、市役所の方々がやっている仕事は、大変だなと思ったけれど、私は、またやってみたいと思いました。

このような貴重な経験をさせていただき、ありがとうございました。



貴重な体験だった子ども議会

羽鳥小学校

高草木 晃世

僕は、「第15回小美玉市子ども議会」で貴重な体験をしました。その中でも思い出に残ったことは2つあります。

1つ目は、本会議の緊張感です。高級感のある赤いカーペットやイスが設置されていて入場ただけで緊張してしまいました。ここで質問できるなんて貴重な経験ができることを嬉しく思いました。

2つ目は、自分が質問をしていた時間です。これまで練習してきたことをすべて出しきり発言することができました。何度かミスをしてしまい、「しまった。」と思う場面がありましたが、落ち着いて最後まで言えてよかったです。答弁では、「難しい。」と言われてしまいましたが議場で意見を主張することができてよかったです。

子ども議会を通して、我々のような子どもたちが将来、進んで政治に参加することが、未来の小美玉市のまちづくりには大切なことであることが分かり、勉強になりました。



子ども議会を体験して

羽鳥小学校

吉澤 佳歩

私は、6年生の社会で政治の仕組みを勉強するようになってから、今までよりテレビのニュースや世界の出来事に関心をもったり、広報誌を見たりするようになりました。

今回、子ども議会を体験してみて、今まで「議会」という言葉しか知らなかったものが「選挙で選ばれたみんなの代表が暮らしをよりよくするために話し合う場」であるということが具体的にわかるようになったことが一番の学びです。

私の住む小美玉市がどんなふうになったら素敵な街になるか、みんなが嬉しいかということを考えて、私は図書館の設備を充実させてほしいとお願いをしました。

答弁を聞き、図書館は古いけれど、いろいろなサービスが工夫されていることを知りました。そして驚いたことは、40年後の小美玉市を考えていろいろな話し合いがされていたことです。古い建物の管理やお金のことなど難しいこともあったと知りましたが、私が大人になるまでに、新しい図書館ができたらいいなと思いました。

私たちのために、市長さんをはじめ、たくさんの大人の皆さんが時間を作ってください、本物と同じように議会を開放して体験させていただいたことに感謝しています。今回の経験を友達に話したり、発信したりして同じ世代の人たちに身近な政治に関心を持ってもらえるようにしていきます。貴重な経験ができてよかったです。



子ども議会に参加して思ったこと

羽鳥小学校

外山 莉風

私は子ども議会に参加させていただいて、議会のルールなどについてたくさん知ることができました。私が質問する順番になると、うまく原稿を読めるか、内容は伝わるかと、とてもきん張しました。しかし、今までの練習を思い出して、最後までしっかりと原稿を読むことができました。質問後の答弁もとても分かりやすくしっかりと聞くことができました。

議会に参加して、小美玉市ではどのような取り組みをしているのか、これからどのようなことを行っていくのか、などのお話も聞くことができ、とても勉強になった一日でした。

議員さんたちが小美玉市のために、熱意をもって、行動されていることをあらためて、強く感じることができました。そして、議会で学んだことを忘れずに、小美玉市をよりよくしていく活動のお手伝いが少しでもできたらいいなと思いました。



感謝でいっぱいの子ども議会

小川南小学校

黒田 湖珀

私は、子ども議員として議会に参加できたことをとてもうれしく思います。なぜなら、貴重な体験をさせていただき、先生方や関係者のみなさんが今回の会議に向けてかげで支えてくださったり準備等をして頂いたりしたおかげで議会を無事に終え、子ども議員として役目を成しとげることができたからです。さらに、私が質問した「旧小学校や旧幼稚園

の有効活用」について答弁していただいた方に、現在旧小川小や旧橘小、旧小川幼稚園の有効活用についての計画を立て実行していると聞き、とても嬉しく思いました。また、開会前は緊張して不安な気持ちでしたが、閉会後は達成感がありました。

今回の体験を通して、今まで以上に市議会について興味や関心を持つようになりました。また議会に参加したことで小美玉市はよりよい町づくりのために様々なことに取り組んで頂いていることがよく分かったので、私もいろいろな取り組みに積極的に取り組んでいきたいと思いました。他にも、市のことは市役所の議場で議会を行って決めていることも分かりました。

子ども議会は、子どもの立場で感じていること等を、直接市長さんをはじめとした執行部の方々に質問することができるのはとても良いと思いました。これからは、議会をもっと身近に感じられるように限られた人だけでなく、オンライン等を利用して市の方々とのコミュニケーションをもっと図れるようになると良いと思いました。



子ども議会を経験して

小川南小学校

近藤 啓

私は、自分たちの生活に政治が関わると知り興味をもったことから質問内容を考え、市役所の方々に自分の考えが伝わるように発表練習をしてきました。2月6日、子ども議会が開催されました。議場に入ると、その場の雰囲気圧倒され、昨日までにはなかった緊張感がありました。担当の先生が声をかけてくれ、少し気持ちが落ち着きました。子ども議会が始まると、自分が思いつかないような質問がたくさんあり、他の子ども議員の人たちのいろいろな角度から小美玉市について考えようとする姿勢に感心しました。

議会も後半になり、私が質問する順番が回ってきました。子ども議会に参加する前に読んだ市議会だよりの内容は、小学生にとって難しいと感じていました。そこで、私は、市政を子どもに分かりやすく知らせる活動について質問をしました。答弁を聞いてみると、議会の内容は、議会だよりにだけでなく、議会の様子を録画配信したり、子ども用ホームページを作ったりして知らせていることを知りました。私も、後日子ども用ホームページを見てみました。すると私にもとても分かりやすく作られていました。私は議会がより身近なものに感じられ、もっと詳しく市政について知りたいと思うようになりました。

市長さんをはじめ、子ども議会に関係した方々、貴重な経験をさせていただき、本当にありがとうございました。この経験をこれからの学校生活や今後に生かしていきたいと思えます。



子ども議会を通して学んだこと

小川南小学校

山中 晴

私は、2月6日に行われた小美玉市子ども議会に参加しました。小美玉市の様々なことを決める場所である議場において、実際の議員席に座り、子ども議員としてまちづくりに関する質問をしました。

当日、初めて議場を見たときには、思ったよりも広く、重々しい雰囲気で緊張したけれど、自分が質問する時には落ち着いて話すことができたので、ほっとしました。市役所の方が私の提案に丁寧に分かりやすく答えてくださってとてもうれしかったです。さらに、他の友達の質問も自分では気付けないようなことばかりで、なるほどと思ったり、共感することができたりと、興味深いものがたくさんありました。

また、子ども議会当日だけでなく、質問内容を考えるにあたって、小美玉市の取り組みや課題などについて知ったり、新しい発見があったり、市政について関心を持ったりすることができ、良い機会になったと感じています。自分の住む小美玉市が、これからもっともっと楽しく、み力のあるまちになればいいなと思いました。

今回、子ども議会に参加できて、様々な貴重な体験ができて、本当に良かったと思えます。ありがとうございました。



子ども議会に参加して

玉里学園義務教育学校

岩瀬 琥士朗

ぼくは、玉里学園の6年生として子ども議会に参加しました。最初は軽い気持ちで参加しようとしていました。でも、先生から僕が議長だと聞き、必死に練習しました。なかなか覚えられずにすごく心配になったりもしました。議長になったプレッシャーが大きく、緊張していましたが気持ちを切り替えて臨みました。

当日、緊張しながら大塚君と一緒に会場に

向かいました。本番になると、皆さん本当に真剣で、一人一人がその意見に向き合っていてすごいと思いました。僕も自分なりに発表ができて良かったと思いました。この経験を下級生にも教えて、次につなげたいと思いました。

すごくいい経験になったので参加できて良かったです。ありがとうございました。



子ども議会に参加して

玉里学園義務教育学校

大塚 隆太

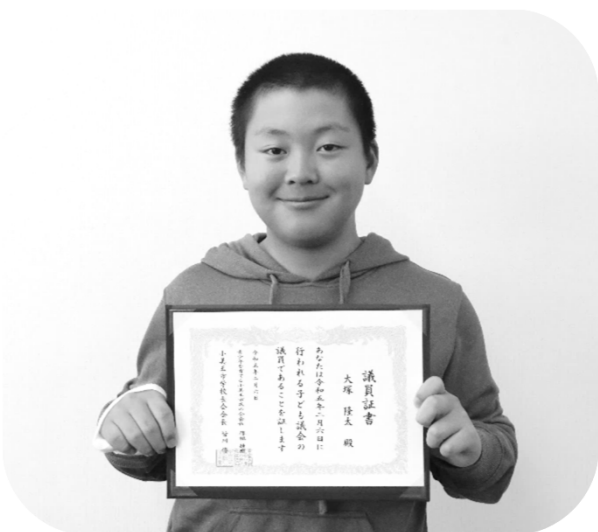
私が、子ども議会に参加して、印象に残っていることは2つあります。

1つ目は、初めての体験でとても緊張したことです。私は、このような体験は初めてで子ども議会が始まるまで、ものすごく緊張していました。当日は、緊張のピークでドキドキして心臓が飛び出しそうでした。それでも何とか質問書をなるべく見ないで質問しました。最後まで、見ないで質問できるか不安で

したが、何とか乗り切ることができました。私は、この緊張感の中、子ども議会をやり切ったことが、貴重な体験になりました。私はこの貴重な体験を忘れないで、今後に生かしていきたいと思います。同じような機会があったら、また積極的にチャレンジしたいです。

2つ目は、自分たちの住んでいる地域の問題点についてです。私は子ども議会の質問文を考えるために、子ども議会に参加したいと立候補した4人と、地域の問題点について話し合いました。その中で、特に問題点として意見が上がったのは、通学路にゴミがたくさん落ちていることと、通学路に草がたくさん生えていて歩き辛いというものでした。地域の問題点を考えると、普段何気なく通学している道にも問題点が隠れていることに気づきました。だから、市の力を借りてこれらの問題を解決したいと強く思いました。

今回子ども議会に参加して、地域について深く考えられたことはよい機会になりました。質問した問題点について、市に任せきりにするのではなく、私達ができることも学級や学年で話し合ってみたいと思います。





当日の様子





当日の様子



Omitama City Kodomo Gikai



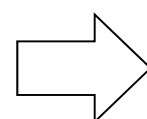
子ども議会の様子が映像でご覧いただけます！

○視聴方法

- ①市議会HPから「議会中継」を選ぶ
- ②タブが令和5年になっていることを確認
- ③「令和4年度子ども議会」を選ぶ
- ④「02月06日子ども議会」から視聴

▶市議会HPはこちら <https://gikai.city.omitama.ibaraki.jp/index4.html>

二次元コードからは直接動画をご覧いただけます





発行日 令和5年3月

発行者 青少年を育てる小美玉市民の会
健全育成部会

発行日 令和5年3月13日

発行者 青少年を育てる小美玉市民の会

事務局 〒311-3492 茨城県小美玉市小川4-11

小美玉市文化スポーツ振興部生涯学習課

電話 0299-48-1111